

佐井村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	2,472人	2,955,843千円	43,435千円	370,214千円	12.52%	12.66%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			計 B	1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
22年度	46人	172,468千円	14,099千円	56,596千円	243,163千円	5,286千円

(注) 1 職員手当には児童手当・退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

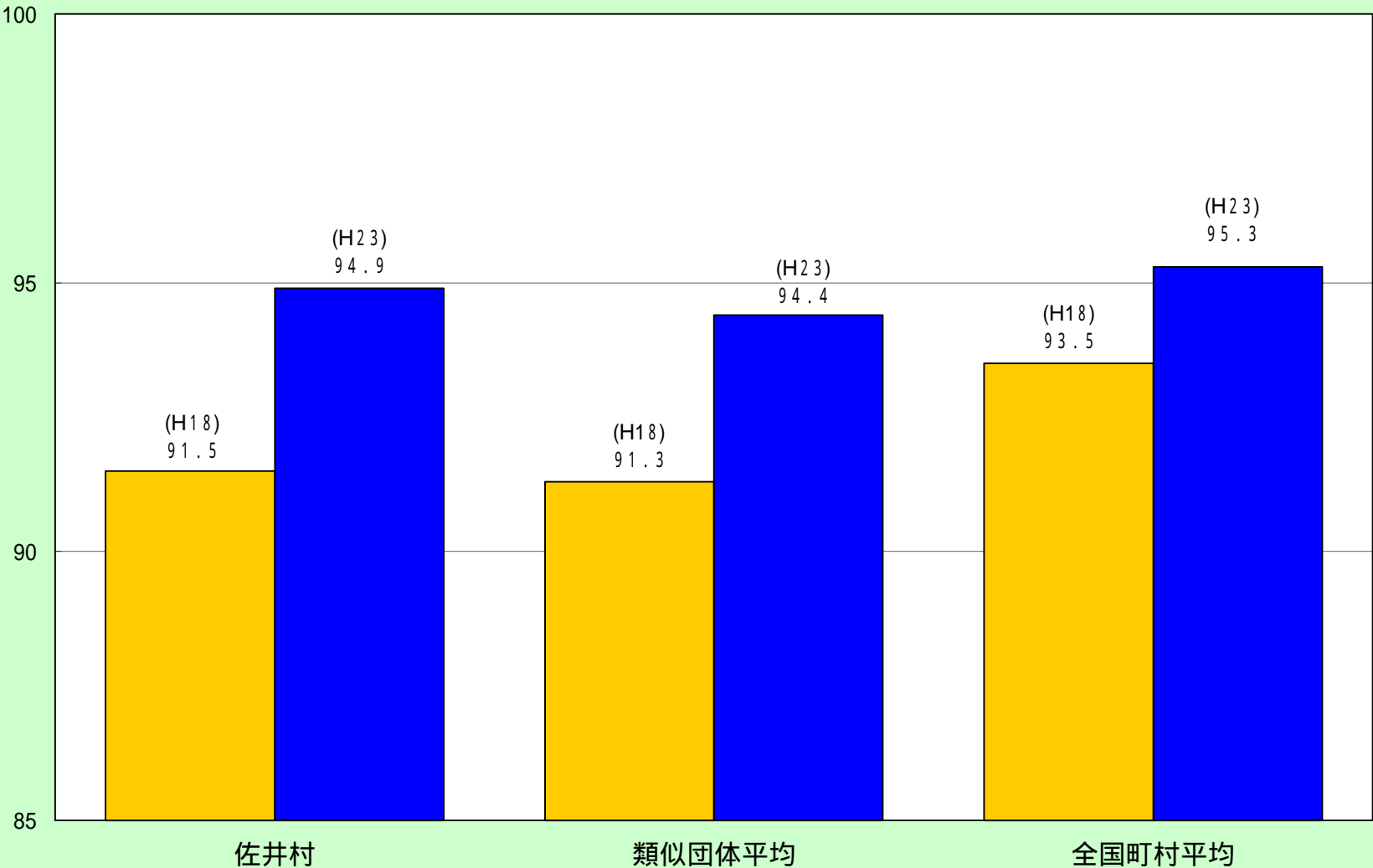
(3) 特記事項

給料:月額2%削減

期末・勤勉手当:加算率なし3%削減

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

(例)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差	勧告		
	割合 A	支給月数 B	A - B	(改定率)		
22年度						0.23%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合	公務員の支給月数	較差	勧告		
	A	B	A - B	(改定月数)		
22年度						3.95月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手の年鑑支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号級の給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐井村	43.4 歳	315,200 円	333,563 円	332,863 円
青森県	43.8 歳	343,100 円	414,677 円	376,400 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	
類似団体	42.7 歳	312,748 円	361,552 円	342,278 円

技能労務職

区分	公務員				民間		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
佐井村	55.6 歳	337,120円	343,600円	349,433円			
うち運転技能員	-	-	-	-	自家用乗用自動車 運転手	-	-
うち用務員	-	-	-	-	用務員	-	-
青森県	47.3 歳	310,200円	347,827円	333,779円			
国	49.5 歳	283,862円	321,662円				
類似団体	49.3 歳	285,673円	307,617円	301,549円			

区分	参 考			
	年収ベース(試算値)の比較			
	A/B	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
佐井村	-	-		
うち運転技能員	-	-	-	
うち用務員	-	-	-	

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外禁句手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区分		佐井村	青森県	国
一般行政職	大学卒	168,756 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	137,298 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	134,456 円	137,200 円	
	中学卒	126,616 円	125,400 円	
医療職	大学卒	197,078 円	201,100 円	
	高校卒	150,234 円	153,300 円	

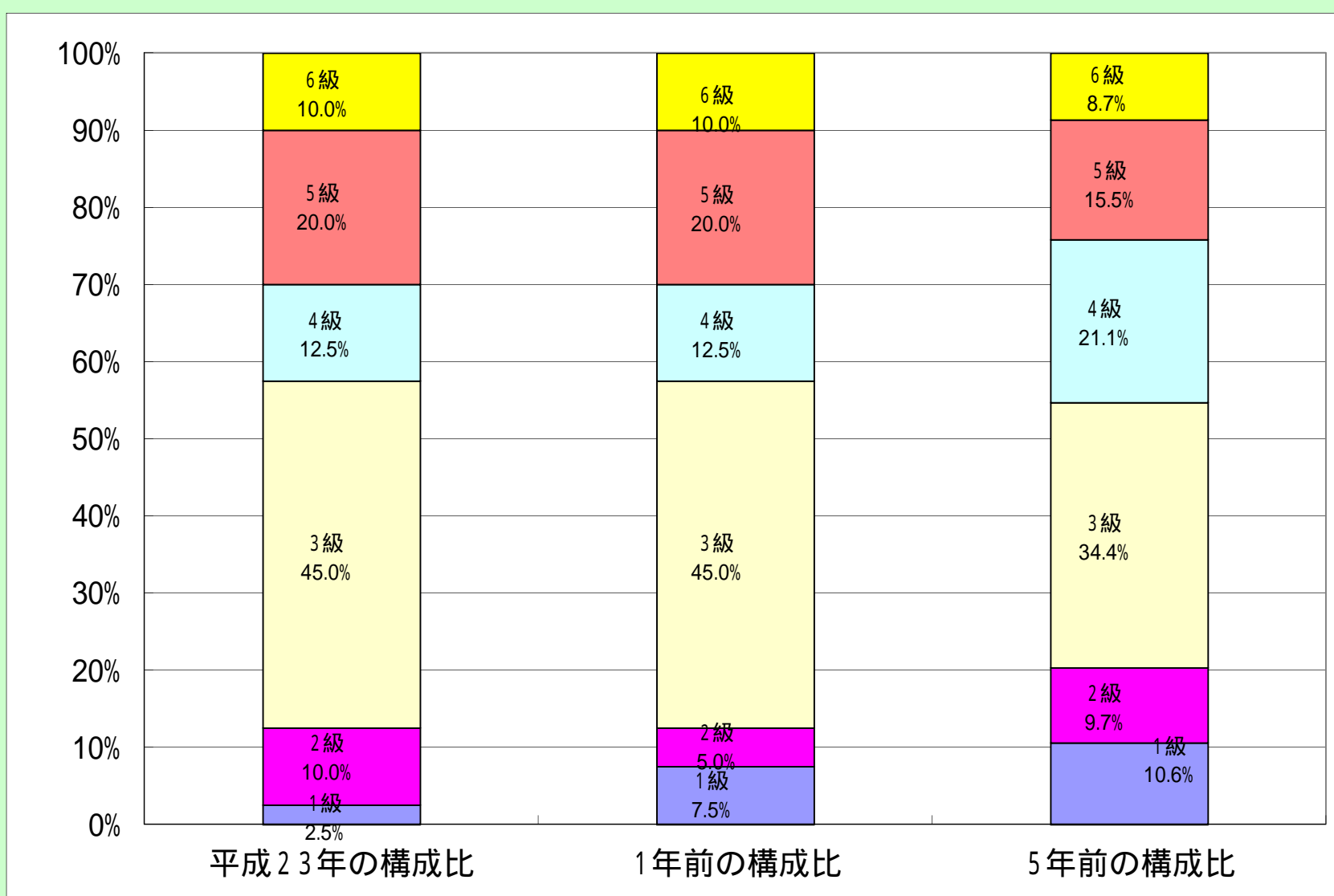
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

区分		経験年数5年以上15年未満	経験年数15年以上25年未満	経験年数25年以上
一般行政職	大学卒	272,024 円	304,388 円	399,154 円
	高校卒	233,593 円	284,662 円	383,971 円
技能労務職	高校卒			337,120 円
	中学卒			

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う主事、技師の職務	1人	2.5%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	4人	10.0%
3 級	1 主査の職務 2 主幹又は係長の職務	18人	45.0%
4 級	1 課長補佐又は室長補佐の職務 2 特に困難な業務を処理する主幹の職務	5人	12.5%
5 級	1 課長、室長、事務局長又は出先機関の長の職務 2 副参事の職務	8人	20.0%
6 級	1 参事の職務 2 特に重要かつ困難な業務を所掌する職務	4人	10.0%



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価未実施であるため昇給区分に差を設けなかった

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐井村		青森県		国	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,226千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,649千円			
期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.35 月分	期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.45 月分	期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% 22年度は加算措置なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

佐井村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
・調整額 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円～33,350円)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		
その他の加算措置 ・退職時特別昇給無					

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	感染症防疫作業	1件当たり3,000円を超えない額
死体処理事業手当	行旅死亡人処理事業に従事した職員	死体処理事業	同上

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	3,512 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	92 千円

(6) その他の手当(22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人目 11,000円 2人目以上 6,500円 満16歳から22歳までの子に加算される額 5,000円	同		5,916 千円	204,000 円
住居手当	借家(貸間)限度額 27,000円	異	持ち家の定額(国は購入後5年間2,500円)	1,144 千円	178,284 円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000円 交通用具利用者限度額 24,500円	同		458 千円	57,300 円
管理職手当	総務課長 48,000円 課長・室長・次長・事務局長等 36,000円	異		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	総務課長1回6,000円 課長・室長・次長・事務局長等1回4,000円	異		12 千円	12,000 円

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	村 長	518,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
		(740,000 円)	828,000 円 / 280,000 円	
	副 村 長	465,600 円	667,000 円 / 299,000 円	
		(582,000 円)		
	議 長	242,100 円	307,000 円 / 150,000 円	
		(269,000 円)		
副 議 長	201,600 円	251,000 円 / 119,000 円		
	(224,000 円)			
議 員	192,600 円	228,000 円 / 100,000 円		
	(214,000 円)			
期 末 手 当	村 長	(22年度支給割合) 2.9	月分	(5%削減)
	副 村 長	(22年度支給割合) 2.9	月分	(5%削減)
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	村 長	740,000円 × 45.5/100 × 48月	16,161,600円	任期毎
	副 村 長	582,000円 × 26.5/100 × 48月	7,403,040円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

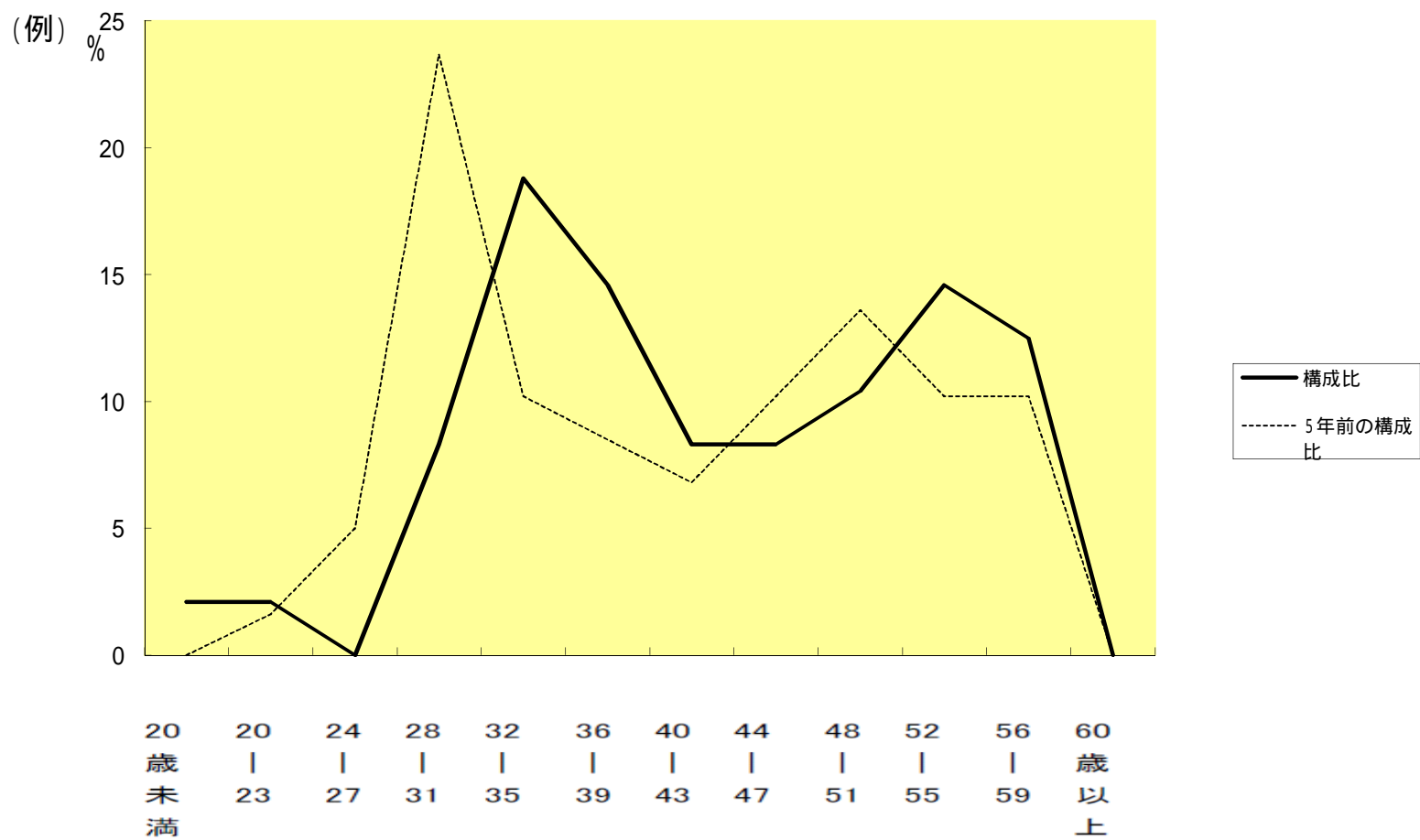
7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	-1	退職不補充
		総 務	17	16		
		税 務	2	2		
		民 生	5	5		
		衛 生	3	3		
		農林水産	3	3		
		商 工	1	1		
		土 木	2	2		
	計	35	34			
		教 育 部 門	6	6		
	消 防 部 門					
	小 計	42	41			
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	1	1			
	下 水 道	2	2			
	そ の 他	5	5			
	小 計	8	8			
合 計		49	48	-1		
		[72]	[72]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は条例定数の合計である。



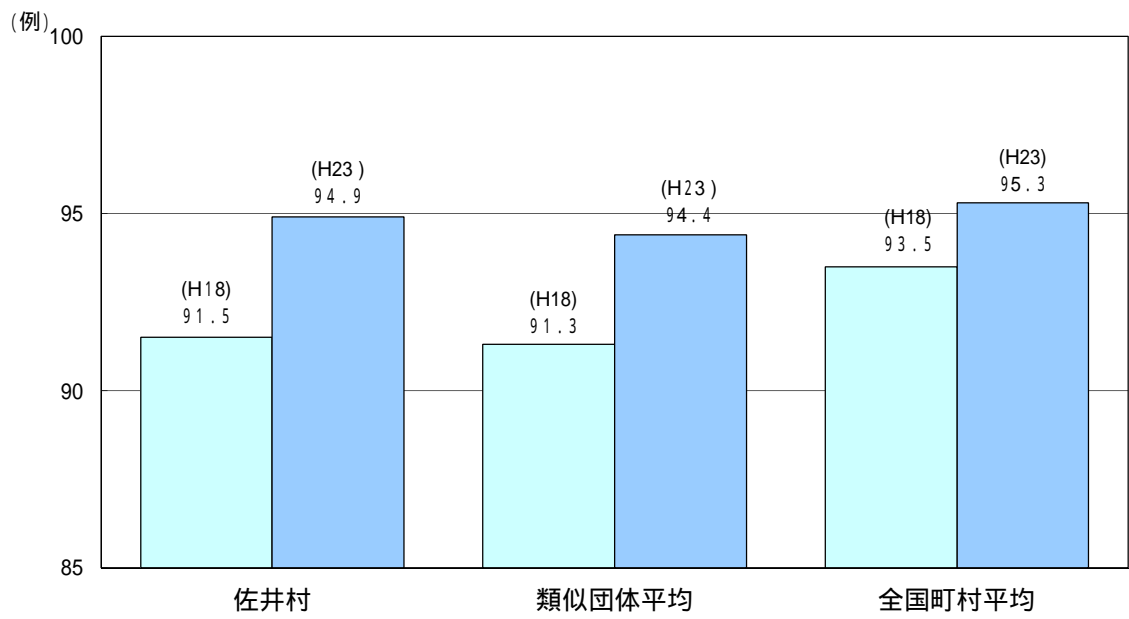
区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	1人	0人	4人	9人	7人	4人	4人	5人	7人	6人	0人	48人

(3) 職員数の推移

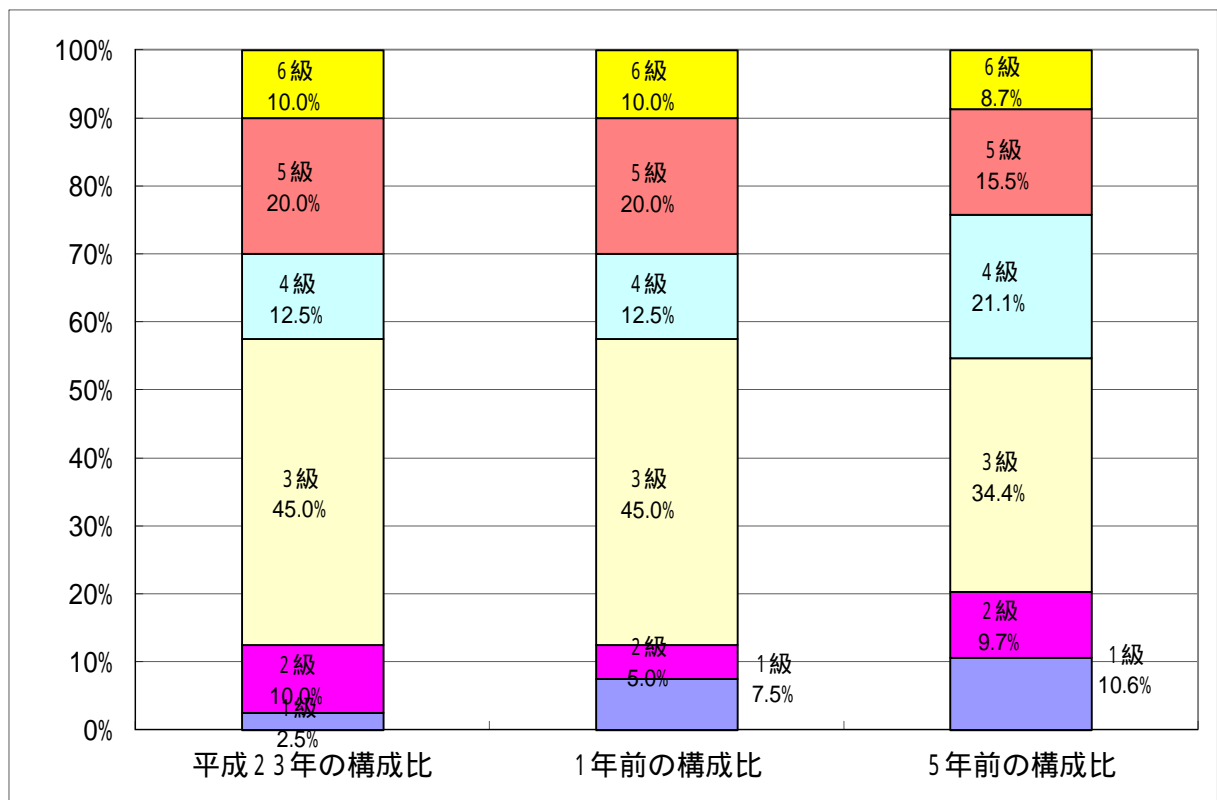
年 部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
普通会計合計	53	51	47	48	42	40	13 (22.2%)
企業会計合計	7	8	8	8	8	8	1 (14.3%)
総合計	60	59	55	56	50	48	12 (18.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

区分	H18.4.1	H23.4.1
佐井村	91.5	94.9
類似団体平均	91.3	94.4
全国町村平均	93.5	95.3



	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
平成23年の構成比	2.5%	10.0%	45.0%	12.5%	20.0%	10.0%		
1年前の構成比	7.5%	5.0%	45.0%	12.5%	20.0%	10.0%		
5年前の構成比	10.6%	9.7%	34.4%	21.1%	15.5%	8.7%		



参考

図 - 5 職種別、年齢別職員構成(全地方公共団体) <グラフデータ>

構成比	2.1	2.1	0.0	8.3	18.8	14.6	8.3	8.3	10.4	14.6	12.5	0.0
5年前の構成比	0.0	1.6	5.0	23.7	10.2	8.5	6.8	10.2	13.6	10.2	10.2	0.0
	20	20-23	24-27	28-31	32-35	36-39	40-43	44-47	48-51	52-55	56-59	60

